

令和6年度 兵庫県社会福祉協議会  
常勤嘱託職員採用募集要項

1. 募集内容

(1) 職 種：常勤嘱託職員（福祉事業部）

(2) 職務内容：社会福祉施設等との連絡・調整事務（雇入れ直後）

- ・教員免許取得希望者向けの「介護等体験事業」の実施に向けた手引きの作成・配布、大学と社会福祉施設間の連絡・調整事務
- ・その他、社会福祉施設との連絡・調整に関する事務 等  
(変更の範囲) 変更なし

2. 勤務場所

(雇入れ直後) 兵庫県福祉センター（神戸市中央区坂口通2-1-1）

(変更の範囲) 変更なし

3. 任用予定期間

令和6年9月1日～令和7年3月31日まで

※最長4回の契約更新が可能

※契約更新は、契約満了時点の業務の有無、職務能力・就労成績・健康状態等、  
財政状況・補助金等の状況により判断

4. 採用予定人員

1名

5. 受験資格

(1) 上記勤務場所に通勤が可能であること

(2) 学校教育法による大学卒業と同程度の学力を有すること

(3) ワード、エクセルの基本操作ができること

6. 選考方法

(1) 書類審査

(2) 個別面接試験（予定）

7. 試験日

【期日】 随時

【場所】 兵庫県福祉センター（神戸市中央区坂口通2-1-1）

※試験日時等、詳細は応募書類確認後にご連絡いたします。

## 8. 申込み方法

(1) 市販の履歴書（自筆記載・写真貼付）

※必ず朱書きで希望職種「常勤嘱託（福祉事業）」を明記すること

(2) 職務経歴書

(3) 返信用封筒（長型3号に自宅住所等を明記し、94円切手貼付）

以上3点を添えて、下記の「申込み先」まで郵送又は持参（8:45～17:30）してください。

## 9. 受付期間

令和6年7月30日（火）～随時

※ただし、土・日・祝日の持参による受付は不可

## 10. 勤務条件等

(1) 給 与 184,000円（月額）

(2) 手 当 通勤手当（本会規定による）、超過勤務手当

(3) 勤務時間 週38時間45分

（原則、月曜から金曜日の8:45～17:30）

(4) 休 暇 年次有給休暇

（9月1日の採用の場合、10日間付与／年度）

夏季休暇

（9月1日の採用の場合、2日間付与／9～10月の間）

介護休暇、子育て支援休暇、慶弔休暇等

(5) 社会保険 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険

(6) 福利厚生 （社福）福利厚生センターに加入（掛金は事業主負担）

(7) 受動喫煙防止措置 敷地内禁煙

## 【申込み先】

〒651-0062

神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内

兵庫県社会福祉協議会 企画部 宛（担当：長谷川）

TEL 078-242-4633

FAX 078-242-4153